

## エンパワメント連絡会学習会報告 9月12日(火)

生活困窮者の社会的自立をサポートし、市民活動のエンパワメントを促進する連絡会

神奈川で2006年に自立援助ホーム「湘南つばさの家」を設立された前川礼彦さんから、社会的養護下にある若者の支援に取り組んできた活動とその思いをお聞きしました。

「自立援助ホーム」とは、義務教育を終え就労自立を目指す15歳から20歳未満（大学等進学者は22歳）の青少年が共同生活をしながら自立の準備をしていく施設です。家庭で生活できなかったり児童養護施設などを出た若者が、職場・学校に通いながら共同生活を送ります。被虐待体験があり、心に深い傷を持ち対人関係が苦手、心理的なケアを必要としている若者が多く入所しています。ホームは若者に「家庭的な暮らし」と「生きていくための豊かな社会経験」を提供します。前川さんご夫婦は自立援助ホームに住み込み、「おかえり」「いってらっしゃい」と言葉をかけ、食卓と一緒に囲む生活であることを大切にしています。入居期間は概ね1年から2,3年ですが、いつでも帰って来られるような「実家」として、退居後も若者とつながりを持ち支援を続けることに力を入れておられます。

若者は自らの意思で入居を決めます。自分の人生の主演となって自分が決めることから始めた若者の存在を受け止め、心の傷の回復を図り、親ではないけどこの人ならわかってくれるという「心の港、安全基地」であることを自立援助ホームは大切にしています。

「自立は社会に出てからが本番」と前川さんはおっしゃいます。退居が終わりではなく、関りがホームの中から外に変わるだけ。「つばさの家」では社会生活移行支援として地域のアパートを借り上げ、アパー ■暮らしを体験する連絡会学習会報告 を実践しています。また、OB（退去者）もいつでも来られる心の実家であり、繋がり続ける退居後支援にも力を入れています。

自立援助は「生きる意欲を育む」こと、「生まれてこなきゃよかった」から「生きていてもいいかも」「よし生きていこう」という感覚を持てるように「存在」「生きること」へのアプローチをすること。困難を抱える若者には、「安定した住まいの確保と維持」「理解ある職場への紹介、体験」「緊急的な貸付金、給付金」「信頼できる大人たちとの出会い」が必要であり、やり直しのできる社会、人生（生きること）に寄り添う人の存在が必要とのお話しに、改めて伴走支援、横断的支援の必要を学び、協会の活動にも通じるものを感じました。

また、社会的養護出身など困難な環境にある若者を応援する首都圏若者サポートネットワークの取組みについて、事務局の公益社団法人ユニバーサル志縁センターの小田川華子さんから伺いました。この取組みとして自立援助ホーム等の若者向け体験就労プログラムの神奈川でのコーディネートを担当する当協会は2023年から行っています。ここで出会った若者は挨拶も気遣いもでき実習がきちんとなせ、さわやかな若者たちです。前川さんからは、彼らも気を張ってる面もある、でも実習は彼らにとって得難い経験ができたと評価をいただきました。親の援護もなく社会に出ていき自分で生きていかなければいけない若者が頑張る姿を見て、少しでも彼らの人生を豊かにする経験の一つになってくれればと意義を感じています。（よしだみさこ）

